

工業用水道事業へのコンセッション方式導入に 向けた取組について

平成29年 4月21日
経済産業省

1. 工業用水道の概要

工業用水とは

工業用水道事業法に規定する「工業」とは、製造業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業をいい、これらの工業の用に供する水（水力発電用、飲用を除く）のことを「工業用水」という。

工業用水道事業数及び事業者数

平成28年4月現在、151の事業者（地方公共団体150件、株式会社1件は、(株)久喜菖蒲工業団地管理センター）が241の事業を運営。このうち、国の工業用水道事業費補助金（建設、小規模）を活用しているのは133事業。

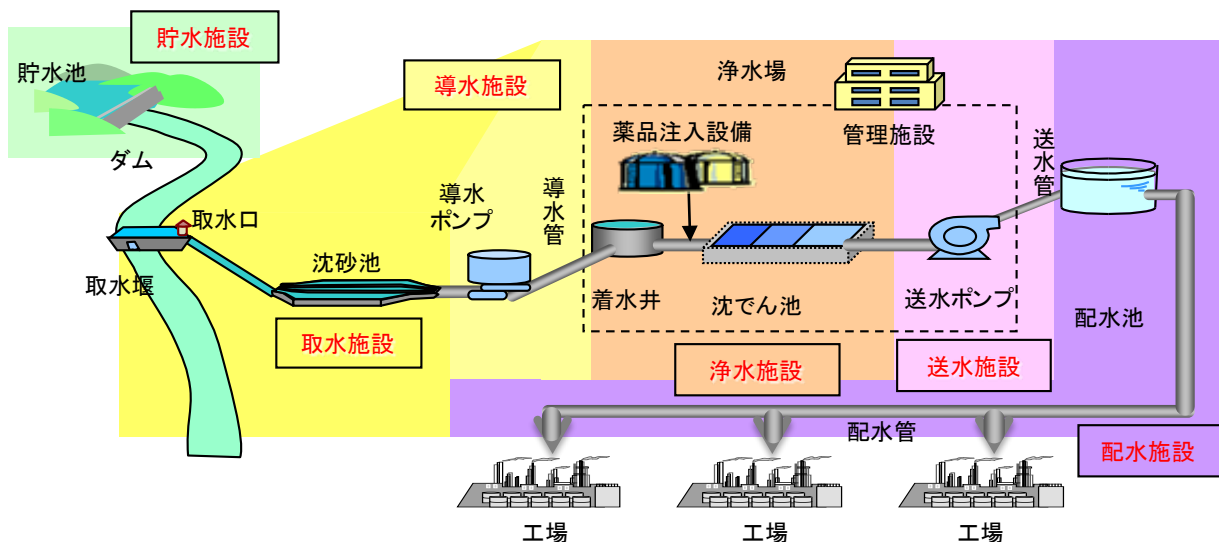
なお、地方公共団体は届出制であり、民間事業者は許可制となっている。

工業用水道事業者数等

地方公共団体	150
都道府県	40
市町村	101
企業団	9
株式会社	1
計	151
給水能力 (千m ³ /日)	21,488
給水先数	6,050

注) 経済産業省調べ(平成28年3月末現在)

工業用水道施設



2. 工業用水道分野におけるこれまでのPFIの取組

- 工業用水道分野におけるPFI導入に向けて、協議会の設立やセミナーの開催、導入の手引きの作成等の普及啓発に取り組んでいる。併せて、導入可能性調査等の実施により案件形成を図ってきた。
- 現在までに4件の工業用水道への導入実績を有している。

普及啓発

- 新エネルギー・リサイクル等PFI推進協議会を設立【平成9年】
その後、平成14年にPFI／PPP推進協議会と改称
- 全国経済産業局PFI/PPPセミナーを、協議会と連携して開催【平成10年～現在】
- 工業用水道事業におけるPFI導入の手引き書を作成【平成27年】

導入可能性調査等の実施

- PFI導入可能性調査（工業用水道事業）【平成16年度】
- 工業用水道事業における民間活力活用検討調査【平成21年度】
- PFIを活用した事例に関する支援業務（公共施設等運営権を活用した水道・工業用水道事業に関する検討支援業務）【平成25年度：茨城県高萩市】 ※内閣府事業

導入実績

<工業用水道>

- 埼玉県 大久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業【平成16年】
※上水道施設と共用
- 愛知県 知多浄水場始め4浄水場排水処理施設整備・運営事業【平成18年】
※上水道施設と共用
- 愛知県 豊田浄水場始め6浄水場排水処理施設整備・運営事業【平成23年】
※上水道施設と共用
- 愛知県 犬山浄水場始め2浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業【平成27年】
※上水道施設と共用

3. 工業用水道事業へのコンセッション方式導入に向けた取組

昨年度の実績

コンセッション方式により民間事業者が実施する際の申請手続の明確化等

工業用水道事業をPFI法に基づく公共施設等運営権（コンセッション方式）により、民間事業者が実施する際、工業用水道事業法の許可を取得する場合の申請手続等について明確化を行い、工業用水道事業にコンセッション方式を導入しやすくする環境を整備するための諸規程（施行規則、告示）の改正を行った。（平成29年3月31日施行）

① 施行規則等改正

許可申請・届出の際に、コンセッション実施契約書の提出を求める一方で、契約書の提出をもって他の提出書類に代えることができるように改正。

② 料金算定要領（告示）の改正

民間事業者が工業用水道事業を行う際の費用項目を明確化すべく、総括原価の費用として、法人税等、配当金を追加。

今後の取組

コンセッション方式の案件形成に向けた導入可能性等調査5件を目標に実施。

<目標期間> 平成28年度から平成30年度の3か年

<対象> 5工業用水道事業体

<内容> コンセッション導入可能性等の検討